

地方自治法施行令第167条の6第1項の規定により、郵送事後審査方式制限付一般競争入札を次のとおり実施する。

令和2年3月26日

長生郡市広域市町村圏組合
管理者 田中豊彦

I 入札に付する事項

- | | |
|-------------|---|
| ①工事等名 | 配水管布設替え工事 |
| ②工事等場所 | 長生郡一宮町東浪見1230～1583地先 |
| ③期間 | 契約日の翌日から令和2年7月13日 |
| ④概要 | 1.φ75水道配水用ポリエチレン管 L=20m
2.給水管切替え 1件
3.舗装工 県道歩道部 t=4cm A=67㎡ |
| ⑤入札保証金 | 免除 |
| ⑥契約保証金 | 請負代金の10分の1以上
(請負代金額300万円未満の場合は免除) |
| ⑦最低制限価格 | 無 |
| ⑧部分払 | 無 |
| ⑨前払金 | 有 |
| ⑩工事費等内訳書の提出 | 有 |

II 入札参加に必要な資格

- | | |
|----------|---|
| ① 名簿登載 | 平成30・令和元・2年度長生郡市広域市町村圏組合入札参加資格者名簿登載者登録業種「工事」(管工事)・格付「B、C等級」 |
| ② 登録地の要件 | 長生郡市7市町村に建設業法に基づく許可を得た本店、支店又は営業所がある者。 |
| ③ 配置技術者 | 本工事に必要な資格を有する主任技術者を配置できる者。
ただし、配置する主任技術者は、本工事の入札日現在において3ヶ月以上の直接的かつ恒常的な雇用関係を有する者。 |
| ④ 施工実績 | 長生郡市管工事協同組合員であり、過去5年間(平成27年度以降)に漏水等の工事または水道(公共事業)の管布設工事を元請けとして施工し、完成引渡しが完了した実績を有している者。

(1) 次の届出をしていない者(届出の義務がない者を除く)でないこと。
ア 健康保険法(大正11年法律第70号)第48条の規定による届出。
イ 厚生年金保険法(昭和29年法律第115号)第27条の規定による届出。
ウ 雇用保険法(昭和49年法律第116号)第7条の規定による届出。 |
| ⑤ その他 | |

Ⅲ 入札(開札)の日時及び場所

- ①日 時 令和2年4月14日 14時30分
②場 所 茂原市下永吉2101
長生郡市広域市町村圏組合 管理棟【TEL0475-23-0107】

Ⅳ 設計図書の貸出方法

- ①方 法 所管課へ電話にて貸出日を予約し、設計図書等貸出申請書を持参のうえ貸出を受けること。なお、貸出を受けない者は入札に参加できない。
②場 所 長生郡市広域市町村圏組合水道部
水道部管理課【TEL0475-23-9481・Fax0475-25-9465】
③期 間 令和2年3月27日から令和2年4月8日
午前9時 ~ 午後4時 (正午から午後1時までを除く)
但し土曜日・日曜日・祝日は除く

Ⅴ 設計図書に関する質問

- ①受付窓口 (質問事項は、文書のみとする。)
長生郡市広域市町村圏組合水道部
水道部工務課【TEL0475-23-9483・Fax0475-23-9440】
②期 間 令和2年3月30日から令和2年4月8日
午前9時 ~ 午後4時 (正午から午後1時までを除く)
但し土曜日・日曜日・祝日は除く
③回 答 その都度質問者のみにFAXで回答

Ⅵ 入札書郵送到着期限・郵送先(簡易書留に限る)

- ①提出物 入札書・工事費等内訳書
②期 限 令和2年4月10日 午後5時までに必着
③入札書郵送先 〒297-0035
茂原市下永吉2101
長生郡市広域市町村圏組合事務局総務課工事管理室

※ 入札方法等は、郵送事後審査方式制限付一般競争入札実施要領、契約・入札心得等で確認すること。

※落札候補者となった場合に提出する書類

- ① 入札参加資格審査申請書
- ② 配置技術者との恒常的雇用関係を証明できるもの
- ③ 配置技術者の資格を証明できるもの
- ④ 営業所専任技術者との重複の有無を確認できるもの
- ⑤ 工事实績を証明できるもの
- ⑥ 現場代理人兼務届(案)(兼務を希望しない場合は必要なし)